

久木小学校区住民自治協議会
第3回役員会補足資料

久小校区住民協事務局

審議事項に関する件

(1)住民協へ新たに入会される方の審議と入会手続きに関する件

- ①新たに入会を希望される方に関し可否の審議をお願いします。
- ②事務局からの入会手続きに関する提案・・・新たに入会を希望される方の、入会申込から入会確認までの手続きを決定しておく。事務局案は下の通りです。

- ・入会申込；入会申込書に記入の上事務局まで提出（注）入会申込書は既設定のもの
- ・審議；最も早い役員会にて審議
- ・確認；審議の結果を入会確認書で本人へ連絡（注）入会確認書は新たに起案し本資料に添付
- ・会員名簿の訂正；名簿の改定は半期ごと程度とし、当面は各自所有の会員名簿に記入していただく。

(2)部会活動に関する件

- ①6月3日に実施した部会の報告を受けます。
- ②事務局から記録と広報の提案・・・部会活動に関し記録と広報が重要なため、記録を残すこと。広報として、事務局に活動の要旨を連絡していただき、住民協ひろばに掲載することを提案します。（「住民協ひろば」第3号に掲載しました。）

(3)全戸配布広報誌の件

- ①東会員改訂案を配布しますので、審議をお願いします。
- 本改訂案は、6月19日開催の連絡会で、原案を元に討議した結果を織り込んで改訂したもので、完成度はかなり高くなっていると考えております。
- 審議頂くポイントは、①全体構成、②デザイン案、③記載されている案文の是非、④執筆者依頼（「住民協に寄せられた言葉」（字数は120～200字）、「久木小学校区の概要」の依頼先）、⑤広告依頼に着手（別途部会終了後に協議）、⑥配布時期の決定

事務局からの連絡

8月度役員会は、「民生委員児童委員に関する討議」を予定しております。

以上

平成 年 月 日

様

久木小学校区住民自治協議会

入会確認書

久木小学校区住民自治協議会

会長 田 倉 由 男

久木小学校区住民自治協議会への入会申込みを頂き、ありがとうございます。
す。

住民協の規約に基づき役員会で協議の結果、貴殿に平成 年 月度から、久木小学校区住民自治協議会の会員として、ご協力を頂くことに決まりましたので、本書にて確認いたします。

久木小学校区に安心・安全のまちを創るべく努めてまいりますので、よろしく活動にご協力をお願いいたします。

以上